

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和四年七月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

三原農業協 同組合		登録検査 機関の 名称	
抹消	追加	変更内容	変更の あった 農産物 検査員
土居 正幸	村上 博俊	氏  名	
そば 大麦、 裸麦、 大豆、 もみ、 玄米、 小麦、	そば 大麦、 裸麦、 大豆、 もみ、 玄米、 小麦、	農産物検査を行う 農産物の種類	
令和四年 六月九日		変更 年月 日	